

「狛江市二十歳を祝う会」について

民法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和4年4月1日から、成年年齢が『18歳』に引き下げられた。これに伴い、今まで同様20歳を参加対象とする旧「成人式」の名称を変更する。

■新名称

「狛江市二十歳を祝う会」（こまえし はたちを いわうかい）

■周知

庁議報告後、市HP、facebook、twitter等にて名称公表（予定）

■その他

参加対象は、当該年度に20歳を迎える方

実施時期は、1月第2週の月曜日（成人の日）に開催

※令和3年1月12日庁議にて報告済み